

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月14日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期
(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

【会社名】 株式会社ベスト電器

【英訳名】 BEST DENKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 浩司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼関連企業管理室長 柳田 健一郎

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼関連企業管理室長 柳田 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高	(百万円)	131,138	127,665	175,114
経常利益	(百万円)	958	1,841	1,950
四半期(当期)純利益	(百万円)	865	1,720	1,636
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,436	1,360	3,753
純資産額	(百万円)	43,124	43,982	45,441
総資産額	(百万円)	104,577	105,178	105,266
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	5.08	10.10	9.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	40.0	41.8	41.7

回次		第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	3.21	2.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第62期第3四半期連結累計期間、第63期第3四半期連結累計期間および第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(家電小売業)

連結子会社のPT.BESTDENKI INDONESIAは、平成27年4月23日に株式譲渡契約を締結し、全株式を売却したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いておりますが、平成27年3月31日までの損益計算書については連結しております。

また、持分法適用会社のPT.BESTDENKI DIGICOM INDONESIAは、PT.BESTDENKI INDONESIAの全株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

この結果、平成27年11月30日現在では、当社グループは、当社、親会社、子会社9社および関連会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安による輸出企業の好調な業績や株式市場の堅調な推移を背景として、国内景気は緩やかではありますが回復基調となりました。個人消費については、雇用・所得環境改善に伴い、消費マインドに持ち直しの動きが見られましたが、物価の上昇や、消費の基盤となる個人所得の水準は小幅な改善に留まっていることや中国経済の下振れ懸念や欧州の不安定な情勢等から先行きは不透明な状況となっております。

国内の家電小売業界におきましては、前期3月の消費税増税前特需の反動により当期3月は前期を下回ったものの、4月以降は好調に推移しました。主力商品の販売状況は、パソコンは苦戦しましたが、テレビ、冷蔵庫・洗濯機・エアコンの白物商品、掃除機や料理家電等が、高機能商品への買い換えによって、平均単価が上昇して、販売台数の伸長に合わせ、堅調に推移しました。また、インバウンド需要については、訪日客の増加に伴い、好調に推移しております。

このような状況の中、当社におきましては、国内の家電小売業の売上高は、3月が前期を下回ったものの、4月以降は前期を上回る実績となっております。商品別には、AV商品が4K対応テレビのメーカー各社の品揃えの充実と、価格の値ごろ感から販売構成比の上昇により伸長しました。白物商品では、冷蔵庫が省エネ、省スペース大容量、ミラータイプのプレミアムモデル、エアコンは省エネ、高機能タイプが好調に推移する等、製品単価が上昇しました。特に洗濯機は、新しいモデルが発売された9月から好調に推移しております。そのほか、掃除機はロボット掃除機やスティック型タイプの品揃えの充実により、買い換えや2台目需要が旺盛となり、販売台数と共に売上高は好調に推移しました。調理家電や理美容商品はインバウンドの効果もあり、堅調に推移しました。

店舗戦略につきましては、積極的な既存店舗の活性化を推進しており、当第3四半期累計期間は、23店舗で実施しました。また、仮店舗で営業していた島根県隠岐郡のテックランド隠岐店を9月に、大分県豊後大野市の三重店は売場を拡大して、新たにベスト電器大分三重店として11月に移転オープンしました。リフォーム事業は、キッチン・バス・トイレ・洗面化粧台等を中心としたリフォームコーナーを19店舗で新たに導入し、11月末までに延べ58店舗に展開した効果により、売上高は大幅に伸長しました。

海外事業につきましては、PT.BESTDENKI INDONESIAの全株式を合弁先である現地企業に譲渡し、6月より、当社のフランチャイズチェーンとしての事業展開に切り替えたことが減収の要因となりましたが、シンガポールとマレーシアは、店外催事等の販促策の積極的な実施や、インドネシアスマトラ島で発生した煙害によって空気清浄機の需要が大幅に伸長する特需の効果もあり増収となりました。また、利益面も利益率改善もあり好調に推移しました。

当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、直営店161店（うち海外17店含む）、フランチャイズ店238店（うち海外60店含む）の総店舗数399店となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

家電小売業は、前期3月の消費税増税前特需の反動により、売上高は1,041億44百万円（前年同期比3.7%減）と減収となりましたが、売上総利益率の改善および販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は27億53百万円（前年同期比77.8%増）と増益となりました。

家電卸売業は、売上高は202億71百万円（前年同期比5.7%増）と増収となりましたが、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は3億66百万円（前年同期比13.0%減）と減益となりました。

クレジット事業は、平成19年に信販会社との契約内容を変更し営業貸付金が減少したため、営業収益は27百万円（前年同期比24.1%減）となり、営業利益は21百万円（前年同期比9.7%減）と減収減益となりました。

サービス事業は、前期3月の消費税増税前特需による配達設置件数増加の反動により、売上高は19億88百万円（前年同期比21.6%減）と減収となりましたが、売上総利益率の改善により、営業利益は35百万円（前年同期比265.0%増）と増益となりました。

その他は、主に建築工事の請負業における売上高の減少により、売上高は12億33百万円（前年同期比2.9%減）となり、営業利益は40百万円（前年同期比6.6%減）と減収減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,276億65百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は12億70百万円（前年同期比505.4%増）、経常利益は18億41百万円（前年同期比92.0%増）および四半期純利益は17億20百万円（前年同期比98.8%増）となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

（会社の支配に関する基本方針）

基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の株主は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものです。したがって、当社の経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

一方、当社グループは、家電製品の売業において、長年にわたって培ってきたノウハウにより顧客の支持を獲得して参りました。それを実現するうえで当社グループが有する人材が重要な経営資源として位置づけられることは勿論のこと、取引先との長期にわたる信頼関係が当社グループの事業活動の重要な基盤をなしております。当社といたしましては、これからの経営基盤を長期的に継続していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものと認識しております。

そのため、当社が後記で述べるような様々な取組みを実行し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めている中で、当社株式の買付け等の提案を受けた場合、当社といたしましては、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるか否かを当社株主の皆様適切に判断していただくために、当該買付けが当社の経営基盤やこれまでの経営上の取組みに与える影響、当社株式の買付け等の提案をした者による買付け後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について、当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えております。

しかしながら、当社株式の買付け等の提案の中には、当社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとしては適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、以下のとおり、あらかじめ定めた経営計画に基づく具体的施策とコーポレートガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

イ 経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社は、これまでに当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための様々な取組みを行って参りました。その一例として、平成24年7月13日に締結した株式会社ヤマダ電機との資本・業務提携契約に基づき、相乗効果を最大限に発揮するべく、相互密接に連携し、競争力の向上、収益力の拡大など共同実施の各種施策に全力で取り組んでおります。

当社は、前期に以下の取組みを実践して参りました。決めたことをやり遂げる「強い会社」を目指して、「人材」：使命感を持ち、自発的、能動的に行動する。「組織」：目標を共有し、一致団結した集団となる。「利益」：結果を追求し、成長を継続させる。以上のキーワードとベスト電器が目指すべき姿としての「ベスト電器がそこに存在する意義」を追求することにより、引き続き企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めて参りました。

また、店舗戦略においては、平成26年5月の宇土店（熊本県宇土市）を始め前年に引き続き積極的な既存店舗の活性化を実施し、また新規事業の強化のため35店舗にリフォームコーナーを新たに導入しました。新規出店におきましては、平成26年9月にテックランド隠岐店（島根県隠岐郡隠岐の島町）、平成27年1月にベスト電器荒尾店（熊本県荒尾市）をオープンしました。

さらに、太陽光事業におきましては、消費税増税前の駆け込み需要後の反動、および電力会社の太陽光発電の買い取り中断報道後の買い控えにより、前年同期を下回りましたが、リフォーム事業については、店舗にキッチン・バス・トイレ・洗面化粧台等のリフォームコーナーを拡充したことにより好調に推移しました。

当社といたしましては、上記のとおり、様々な取組みを着実に実行するとともに、当期は引き続き決めたことをやり遂げる「強い会社」を目指して、「お客様へ」お客様のニーズに応え、家電製品を通じて豊かな生活をサポートする。「従業員へ」仕事を通じて成長できる、自己実現ができるステージを提供する。「社会へ」安心できる存在、信頼できる存在となる。以上の存在する意義を追求することにより、引き続き企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めて参ります。

ロ コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社では、株主総会の下に取締役会と監査役会、内部監査室を置くとともに、経営会議を設けることにより、経営課題を十分に議論し、迅速なる意思決定を行う体制づくりをしております。

また、当社は業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役が、当社の意思決定の客観性および合理性を担保することにより、コーポレートガバナンスの強化を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のために取り組んで参ります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、主に連結子会社PT.BESTDENKI INDONESIAの株式譲渡に伴う連結の範囲の変更により、家電小売業において763名減少しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	170,580,330	170,580,330	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	170,580,330	170,580,330		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日	-	170,580,330	-	37,892	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 277,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,215,300	1,702,153	
単元未満株式	普通株式 87,630		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	170,580,330		
総株主の議決権		1,702,153	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が91株含まれております。

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベスト電器	福岡市博多区千代 六丁目2番33号	277,400		277,400	0.16
計		277,400		277,400	0.16

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (管理本部長兼関連企業管理室長)	取締役 (管理本部長)	柳田 健一郎	平成27年6月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)および第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条および第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)および第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,676	6,601
受取手形及び売掛金	5,567	6,699
たな卸資産	36,490	38,315
その他	4,430	3,584
貸倒引当金	135	122
流動資産合計	53,029	55,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,334	17,296
土地	12,261	12,211
その他（純額）	879	787
有形固定資産合計	31,475	30,295
無形固定資産	383	413
投資その他の資産		
賃貸不動産（純額）	7,298	7,380
差入保証金	8,757	7,946
その他	4,370	4,114
貸倒引当金	48	50
投資その他の資産合計	20,378	19,390
固定資産合計	52,237	50,099
資産合計	105,266	105,178

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,653	15,913
短期借入金	3,000	7,920
1年内返済予定の長期借入金	4,608	5,604
未払法人税等	232	188
賞与引当金	383	876
役員賞与引当金	2	
資産除去債務	34	20
その他	8,317	6,055
流動負債合計	35,230	36,578
固定負債		
長期借入金	11,704	12,801
販売商品保証引当金	2,268	2,518
利息返還損失引当金	433	272
退職給付に係る負債	2,322	2,255
資産除去債務	2,792	2,844
その他	5,073	3,925
固定負債合計	24,594	24,617
負債合計	59,824	61,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,892	37,892
資本剰余金	1,842	600
利益剰余金	3,079	4,630
自己株式	270	270
株主資本合計	42,544	42,852
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	704	579
為替換算調整勘定	77	51
退職給付に係る調整累計額	587	550
その他の包括利益累計額合計	1,368	1,078
少数株主持分	1,528	50
純資産合計	45,441	43,982
負債純資産合計	105,266	105,178

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	131,138	127,665
売上原価	101,344	97,611
売上総利益	29,793	30,053
販売費及び一般管理費	29,583	28,782
営業利益	209	1,270
営業外収益		
受取利息	33	31
受取家賃	508	511
持分法による投資利益	16	14
未回収商品券受入益	275	135
その他	322	352
営業外収益合計	1,156	1,046
営業外費用		
支払利息	145	121
賃貸費用	176	176
その他	85	177
営業外費用合計	407	475
経常利益	958	1,841
特別利益		
固定資産売却益	83	20
関係会社株式売却益		748
持分変動利益	42	
その他	0	72
特別利益合計	126	840
特別損失		
固定資産売却損		0
固定資産除却損	25	55
減損損失		616
その他		5
特別損失合計	25	677
税金等調整前四半期純利益	1,060	2,004
法人税、住民税及び事業税	135	223
法人税等調整額	4	31
法人税等合計	131	255
少数株主損益調整前四半期純利益	928	1,749
少数株主利益	62	28
四半期純利益	865	1,720

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	928	1,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	308	124
為替換算調整勘定	89	227
退職給付に係る調整額	110	36
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	507	389
四半期包括利益	1,436	1,360
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,293	1,430
少数株主に係る四半期包括利益	143	70

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、PT.BESTDENKI INDONESIAは、平成27年4月23日に株式譲渡契約を締結し、全株式を売却したため、連結の範囲から除いておりますが、平成27年3月31日までの損益計算書については連結しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、PT.BESTDENKI DIGICOM INDONESIAは、PT.BESTDENKI INDONESIAの全株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益および経常利益はそれぞれ1億86百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は1億84百万円増加しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が12億41百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
減価償却費	1,222百万円	1,202百万円
のれんの償却額		6百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	170	1.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日に比べ著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	170	1.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第1四半期連結会計期間より、企業結合会計基準等を適用しております。これに伴う影響については、「(会計方針の変更等)」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジット 事業	サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	108,114	19,181	35	2,535	129,867	1,271	131,138		131,138
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	12	820	26	1,810	2,669	1,218	3,887	3,887	
計	108,126	20,001	62	4,346	132,537	2,489	135,026	3,887	131,138
セグメント利益	1,549	421	23	9	2,004	43	2,048	1,838	209

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,838百万円は、セグメント間取引消去 154百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 1,684百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジット 事業	サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	104,144	20,271	27	1,988	126,431	1,233	127,665		127,665
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	13	765	24	1,899	2,702	985	3,688	3,688	
計	104,158	21,036	51	3,888	129,134	2,219	131,353	3,688	127,665
セグメント利益	2,753	366	21	35	3,178	40	3,218	1,947	1,270

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,947百万円は、セグメント間取引消去 138百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 1,809百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「家電小売業」セグメントにおいて、営業店舗（広島店他計3物件）の減損損失616百万円を計上しておりません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円8銭	10円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	865	1,720
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	865	1,720
普通株式の期中平均株式数(千株)	170,304	170,303

(注) 前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月14日

株式会社 ベスト電器
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベスト電器の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベスト電器及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。